

新「印西市」の 新しいシンボルを検討します

平成22年(2010) 意見公募特別号
6月1日発行

■発行 印西市 ■編集 秘書広報課広報広聴班
■〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 ☎0476@5111(代)

市民憲章や市の花・

市の木などについて

ご意見をお聞かせください

3月23日に印西市・印旛村・本埜村が合併し、新「印西市」が誕生しました。今回の合併協議の中で、市民憲章については「印西市の憲章を基本に新市において定める」とし、市の花・木などについては「新市において調整する」という方針が示されています。

5月1日号の広報いんざいでは、これらの事項について協議していくために設置する「市民憲章等検討委員会」の委員募集を行いました。

今回の特別号では、それらの概要をお知らせし、市民のみなさんの意向を把握するため、ご意見をうかがうものです。

なお、いただいたご意見は、検討委員会で検討する際の資料として活用させていただきます。



《キリトリ線》

市民憲章、市の花・市の木などに関する意見書

※該当する意見に○を付けてください。

- 市民憲章に対する意見
(1) 変更すべき点はあるか。 ①ある ②ない
(2) どの部分を変更する必要があるか。 ①前文 ②本文
意見欄(理由やそのほかにご意見があれば、記入してください。)

《キリトリ線》

市民憲章とは

市民憲章は、市民のみなさんが郷土を愛し、自分たちのまちを潤いと安らぎのある住みよいまちにするため「こういっことをみんなが守ろう」とか「こういっことをみんなで行しよう」という、市民の一人ひとりが、さまざまな場面で、自主的な実践活動につながるような、市民道徳や日常生活の行動規範を定めているものです。

例えば、みなさんの家庭で、楽しく明るい生活を送るための「目標」のようなものです。

市の花・木などは

市の花や木などは「市のシンボル」として、市民のみなさんが共有することで、一体感の醸成を図るものです。

また、今回の合併に伴い、印旛村および本埜村で指定していた鳥と魚についても、新たに検討し、市内外へのPRとして活用していきます。

みなさんの

ご意見をお待ちしています

市では今後、検討委員会を設置して、これらについて協議していきます。

協議に当たり、市民のみなさんのご意見を参考にさせていただきますので、多くのご意見をお寄せください。

なお、提出に際しては、右記の「意見書」を切り取って平成22年6月30日(木)までに提出してください。

◎提出方法：次のとおり。

▼市政ポストへ投かんする場合：本庁、各支所、各出張所、各公民館、フレンドリープラザ、サザンプラザ、永治プラザ、小倉台図書館、総合福祉センター、高花保健福祉センター、そうふけふれあいセンター、いんざい観光情報館に設置。

▼直接提出する場合：本庁総務部総務課へ直接提出してください。

※書式は問いませんので、FAXやEメールでの提出も受け付けいたします。

〒総務課総務法規班 (☎内線435・437・FAX④7242・Eメールsoumuka@ml.city.inzai.chiba.jp)。